定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和 5 (2023) 年 6 月 14日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「前回の公安委員会から2週間経ったが、この間、一大イベントであった植樹祭があり、週末にはチャグチャグ馬っ子が通常開催され観光客も沢山出ていたので大変だったと思う。本部長から植樹祭の様子について話を伺ったが、突発的な要請等にも臨機応変に対応することができたとのことで本当に良かった。長い期間、この日のために様々身を粉にして、様々気を配りながら取り組んできたものと思う。また、事前の実地踏査で本部長以下、何度も現地に足を運んでいたので、このような万全の準備が実を結び、本当に充実した日々になったと思う。これまでのご苦労と結果に謝意を申し上げる。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 岩手県警察組織規則及び岩手県警察職員定数規則の一部改正について

警察本部から、「改正の趣旨は、第73回全国植樹祭の終了により警備部警衛対策課を 廃止することに伴い、岩手県警察組織規則及び岩手県警察職員定数規則の一部を改正 するものである。改正の内容について、岩手県警察組織規則については、1つ目が、 警衛対策課を廃止すること、2つ目が、警衛対策課の廃止に伴い、警衛対策課の所掌 事務のうち、「警衛に関すること」を警備課に移管するとともに、警備課の内部組織 である「警護対策室」を「警衛警護対策室」に改称するものであり、所要の手続を経 て、令和5年7月1日から施行するものである。」旨の説明があり、決裁をした。

○ 令和4年度の超過勤務の状況について

警察本部から、「はじめに、過去5年間の状況について説明する。令和4年度の警察職員1人当たりの月平均超過勤務時間数は、15.5時間であり、昨年度と比較すると0.7時間縮減され、5年前と比較すると、本部が2.8時間縮減、警察署が1.9時間縮減、全体で2.3時間縮減という状況である。次に、令和4年度の月別の状況についてであるが、最も多い月は6月の19.7時間であり、この月は、風俗営業法違反事件、不正アクセス禁止法違反事件、強盗致傷事件捜査等によるものであり、本部が17.8時間、警察署が20.7時間と、いず

れも最も多い時間数となっている。次に、超過勤務の上限である月45時間を超える職員数 の状況については、昨年度と比較して4人増加している。部門別では、刑事部が33人増加 しており、主な理由としては、岩手県競馬組合職員らによる贈収賄事件捜査、覚醒剤取締 法違反事件捜査が挙げられる。超過勤務の上限を超える職員数がほぼ横ばいである一方で、 職員1人当たりの月平均実績時間数が縮減しているということは、日頃から計画的に業務 を推進して縮減に努め、有事に備えるというメリハリの意識が浸透してきているものと認 識している。長時間勤務の職員に対しては、所属長等幹部が状況を確認し、月100時間以 上の場合など健康管理医による面接指導を実施して健康保持に努めているほか、特定の職 員に業務が偏ることのないよう、適正な勤務時間管理を行うこととしている。次に、本県 の各任命権者別の職員1人当たりの月平均実績時間を比べてみたところ、県警察は知事部 局の平均を下回っているが、県全体の平均は上回っている状況である。最後に、県警察に おける超過勤務の実績時間は、縮減傾向を続けており良好な状況ではあるが、長時間勤務 の縮減は、職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスの観点から重要な課題であり、条 例により超過勤務の上限時間が定められているほか、労働安全衛生法の一部改正により勤 務時間を客観的に把握することが義務付けられていることから、適正な勤務時間管理の徹 底等5つの柱で構成する取組を確実に推進していく。」旨の報告があった。

《委員発言》

「数年前と比べるとずいぶん改善されてきているのが分かる。他県の公安委員会委員と話していても、警察は休暇取得やワークライフバランスをかなり強力に推進しており非常に良いという評価がある一方で、民間ではなかなか取組を推進できない実態があるとも話していた。このような現状を聞くと、ワークライフバランスを推進できているのは、警察の良さであり強みであると思う。警察は大変で危険な業務であり、何か起きてしまったときにはやらなくてはいけないときもあるが、日常的にそのような環境が保証され、休みやすく働きやすい環境を作っていくことが働き手を増やす上では武器になるのではないかと思うので、今後も是非推進して欲しい。」

→本部発言

「現在、初度巡視で各署に赴き、若手警察職員と懇談を実施しているが、ワークライフバランスを含んだ自分自身のライフスタイルについて、今の若手警察官はしっかり考えていると感じている。ただ、女性警察官の中には、結婚や子育てと仕事の関係で若干不安を抱えている者もいたことから、組織的にしっかりカバーできているので、自分のライフスタイルに合わせて、プライベートもしっかり作るよう伝えている。社会全体がワークライフバランスを推進している中で、若者達もそのような意識を以て働いてくれているのを感じているので、引き続きしっかり周知していきたい。」

【警備部議題】

○ 原子力発電所警戒警備に伴う本県警察官の特別派遣について

警察本部から、「重要防護施設である青森県内の原子力関連施設の警戒警備に伴い、青森県公安委員会から当県公安委員会に援助要求がなされたことから、本県警察官を派遣しようとするものである。」旨の説明があり、決裁した。

《委員発言》

「環境的に厳しく、精神的にも厳しい任務となることから、健康に留意しながら、 しっかりと努めていただきたい。」

■個別会議

○ 警務課

人事案件報告

〇 運転免許課

国外運転免許証に記載する公安委員長の署名について説明、決裁

〇 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

〇 監察課

警察署に対する業務・服務監察における座談会の実施報告

〇 人身安全少年課

ストーカー規制法による禁止命令等の実施報告 (2件) ストーカー規制法による文書警告実施報告

〇 交通企画課

岩手県道路交通法施行細則等の一部改正について説明